

平成 30 年 6 月 27 日

図書館友の会全国連絡会 御中

総務副大臣
奥野 信亮

貴会におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平成 30 年 5 月 29 日付け文書にていただきました「地方自治を支える公立図書館の振興を求める要望書」につきまして、以下のとおりお答えいたします。

○ 要望事項 1 「指定管理者制度を公立図書館に誘導する施策は止めてください」

図書館の運営については、行財政改革の一環として指定管理者制度を導入した場合でも、司書など専門性の高い職員を引き続き配置することも可能です。制度導入にあたっては、施設の目的や地域の実情等を勘案し、そのあるべき姿について地方団体と十分に協議していただきたいと考えております。

○ 要望事項 2 「地方交付税の図書館経費の積算内容を豊かにしてください」

公立図書館の運営経費については、普通交付税の「その他の教育費（測定単位：人口）」の中に、計上しています。

図書、資料購入費等については、公立図書館の決算額などを踏まえ、平成 30 年度から市町村分を標準団体当たり 460 万円増額しています。

また、図書館協議会の経費については、平成 28 年度より市町村分についても標準団体当たり 32.9 万円を計上しており、今年度も同額を措置しております。

今後とも、地方団体の意見等も踏まえつつ、適切に算定して参ります。

ご不明の点などありましたら、ご連絡ください。

以上